

## 第4回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会（議事録）

日 時	平成 29 年 6 月 8 日（木） 13：30～15：40	場 所	ヒスイ王国館 2 階ホール
件 名	報告事項（1）前回委員会後の経過 ・前回委員会後の取組経過 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-1</span> ・ブロック別意見交換会の進捗状況 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-2</span>  議事（1）復興まちづくりに関する提言書（案）について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-2</span> ・前回委員会における主な意見と対応 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-1</span> （2）その他  その他		
出席者	出席委員 木村英雄委員長 中出文平副委員長 山下建夫副委員長 江口知章委員 岡崎篤行委員 関澤愛委員 磯貝正子委員 倉又孝好委員 倉又康委員 小坂功委員 齋藤伸一委員 斉藤直文委員 杉田康一委員 山岸美隆委員		

### 会 議 要 旨

1. 開会	13：30 開会 司会：事務局長 糸魚川市産業部復興推進課 斉藤課長
2. 報告事項	（1）前回委員会後の経過 ・前回委員会後の取組経過 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-1</span> ・ブロック別意見交換会の進捗状況 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-2</span>
事務局	・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-1</span> 前回委員会後の取組経過について報告します。 本町通り沿いにおける建物の不燃化促進と景観形成の取組に向けて、本町通り景観まちづくり勉強会を5月12日から始めています。勉強会は、建物を建てる際の防火性能の基準や建物の高さや色合いなどのルールを関係者とともに作りあげていくことを目的としております。6月末を目標に合意形成を図ることとしており、5月26日に第2回目を、6月6日には第3回目として先進地視察をそれぞれ開催しております。 5月18日、19日の両日には、被災者関係者説明会を開催して第3回計画検討委員会で検討いただいた復興まちづくりの目標や重点プロジェクトの取組内容などについて説明させていただいております。 5月29日には、関東経済産業局主催による第2回目の復興フォーラムが糸魚川商工会議所を会場に開催されております。地域金融機関や政府系金融機関、地元の商工団体などが復興まちづくり計画をふまえた支援策を検討し実施するネットワーク組織としてタスクフォースが組成されております。 6月2日には、公的な住宅の検討を進めるにあたり、本検討委員会でご提言をいただきました、被災者の皆さまとの視察を実施しております。なお、視察には、市内の介護福祉事業所からも参加いただいております。 6月6日には、本町通り勉強会での視察を実施しており、沿線の住民・事業者15人から参加をいただいております。今週日曜11日にも同じ行程での視察を予定しており、今後のルールづくりの参考にしていきたいと考えております。 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-2</span> ブロック別意見交換会の進捗状況について報告します。 全ブロックに共通する事項として、5月25日までの期間で概ねの用地立会いが

完了しております。今後、用地立会の結果を図面化して、地権者から確認印をいただき、用地図を作成した後、建物基礎部分の撤去作業に入るとともに、市道拡幅計画のある路線沿いについては、路線測量を行い、市道用地を確定していくスケジュールで進めていきます。

個々のブロックの状況について概要を説明します。

北側のA1-1、A1-2につきましては、敷地の再編を行わず、概ね現在の敷地のままで再建に向かう予定ですが、引き続き個々の意向把握を進めていきます。

次のA-2ブロックにつきましては、ブロック内を南北に走っていた⑬⑭路線を廃止して新しく東西方向に走る市道の新設とあわせ、敷地の再編を行う方向となりました。今後、敷地再編後の土地の配置計画などについて、引き続き意見交換を進めていきます。

A-3ブロックにつきましては、⑰路線の拡幅とあわせた敷地再編について意見交換を進めていますが、南側の⑱路線と直線で接続する道路計画線の提案があり、これに沿った敷地再編案を作成し、個別に意向を伺うことにしています。

B-1ブロックについては、道路拡幅や敷地再編の予定がないことから、早期に再建を希望する方については、個別に不燃化や景観形成の取組への協力を求めています。

B-2ブロックにつきましては、売却意向の土地を集約して活用する敷地再編案について検討をしております。再編案ができ次第、地権者との意見交換を進めていきます。

B-3ブロックにつきましては、民間資本の参入の動きがあり、経過を含めた敷地の再編案について、本日意見交換会を開催することとしております。

B-4ブロックにつきましては、ほとんどの方が、再建の意向であり概ね現在の敷地で再建に進む方向です。

C-1ブロックについては、地権者の方で行った聞き取りに基づき、再建意向の方を北側に集約するとともに、南側の土地については、地権者の方で引き続き活用方法を検討いただいている状況です。

C-2ブロックについては、概ね市道拡幅への協力意向をいただいております、基礎撤去が終わり次第、現在の敷地形態で再建に進む方向です。

本町通り沿いにつきましては、先ほど報告のとおりです。報告は以上です。

(補足説明)

事務局

・用地測量について現地における確認作業は終了し、測量業者で作成した用地測量素図に基づき今月中を目途に確認会を行う。その後、現地の基礎の撤去が可能になる。

・前回委員会において意見のあった、第四銀行・北越銀行の統合後の支店建物の扱い、活用について、北越銀行と協議を行った。現在両行で統合準備委員会を組織し、融資、人事、総務など10の専門部会により課題整理、検討を行っている。ただし現在、公正取引委員会で審査が行われており、審査が終わるまでは店舗の統廃合や融資等営業に関し情報公開が出来ない状況。北越銀行としても審査が終了し、何時の時点から店舗の統廃合等の協議ができるのか解らず、どちらの銀行が残るか等については白紙との事です。店舗の集約について両行で議論する中に市も加えさせてほしい旨お願いをした。

齋藤(伸)委員

・前回委員会後の取組経過、6月2日公的住宅視察に参加した被災者の声をお聞かせください。

事務局

・富山県の4つの施設を視察したが、被災者からは「見学できてよかった」の声

齋藤 (伸) 委員	<p>多かった。当初の意向調査で共同住宅に入りたいという意向の方が 10 名程おられ、その内 8 名が視察に参加した。皆さんお元気な方で「リアン放生津」、や「大町らん」、「はるかぜホーム」といった福祉施設が併設された共同住宅よりも、「白萩西部公営住宅」や「リアン放生津」でも福祉施設の上の階が良い、福祉施設は必要ないという意見であった。部屋の間取りも 2DK、3DK を希望される方が多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような集合住宅になるかは、今後、意見集約されたのちに決定すると思うが、被災者には十分に周知してほしい。</li> </ul>
杉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築士会として公的住宅視察に参加した。「リアン放生津」に隣接するラ・メール放生津の建物が印象的であった。海岸近くの木造密集市街地にあり、鉄筋コンクリート造りの 4 階建ての建物。1 階は介護施設が併設されている。土地は市、建物は民間事業者が建設し、それを市が借り上げ市営住宅並みの家賃設定としている。高齢者でも子育て世代でも安心して住める住宅との感想を持った。木造の公営住宅も視察したが、糸魚川市の中心市街地で木造 2 階建てというのはもったいない感じがして、木造 3 階建てなどを検討した方が良いと思う。</li> </ul>
3. 議事	進行：木村委員長
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1) 復興まちづくりに関する提言書 (案) について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-2</span> 議事に入る前に小坂委員の方から意見報告書の提出がありましたので補足説明をお願いします。</li> </ul>
小坂委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(糸魚川広域商店街) 意見報告書 広域商店街では日本海口まわ一の取組を展開している。5 月 19 日の正副部会長会議で意見を取りまとめた。意見のあった①復興市の開催、③復興セールの開催、④おばけの館開催にあわせた賑わいの仕掛けづくりは、今回の提言書の中に盛り込んでいただいた。本町通りは雁木を願いの木と読み換え縁起のよい通りとして、八福神として町おこしをしてきた。このことから新たに②八福神と祠の再建整備を追加している。⑤街なか拠点 (集客) 施設を活用した賑わい創出、⑤まわ一の MAP の作成配布に取り組んでいきたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見については、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-2</span>復興まちづくりに関する提言書 (案) 28P 第 5 章 5-2 「にぎわいのあるまち」に向けた施策の中で、商店街の活性化の項目として「商店街等のにぎわいの創出」を施策として位置付け、復興市や復興セールを開催するとしている。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事に入ります。はじめに、復興まちづくりに関する提言書 (案) の第 1 章から第 3 章までを議論いただきます。事務局より説明下さい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回、第 3 回の検討委員会の際に、復興まちづくり計画全体のイメージを確認いただく意味から提言書案を配布させていただきました。前回委員会でいただいた主な意見と対応は<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-1</span>にまとめてございますが、この内容も含め現時点でとりまとめました<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-2</span>提言書案の順に沿って説明させていただきます。 表紙をめくっていただいて目次をご覧ください。構成の変更といたしまして、第 1 章の 1-5 を検討体制に変更し、新たに第 6 章を設け、主に実施主体や役割などについての記述を加えております。 第 1 章と第 2 章については、第 1 回検討委員会でご協議いただいた部分でありまして、計画の基本的事項と大火の概要をまとめております。 11 ページ 1-3 対象地域について、計画の対象地域は、被災地を含む中心市街地</li> </ul>

約17ヘクタールとしており、このうち被災地の4ヘクタールは重点地域として優先的に事業に取り組むこととして位置付けております。

2 ページ計画期間について、平成33年度までの5か年を計画期、整備期、展開期の3つのステージに位置付け、事業を展開していくこととしています。1-5取組の検討体制については、本検討委員会を中心に計画をとりまとめていくということと、中段から下では事業を進めていく上での環境の変化や被災者の意向の変化などに対応して、計画を柔軟に見直していくことを記載しております。

第2章大火の概要については、記載の通りで修正等は加えておりません。

第3章復興まちづくりに向けてでは、目標と3つの方針について記載しており、計画の根幹になる部分です。5ページ、6ページの復興まちづくりの目標は、前回の検討委員会で検討いただいた部分で、カタイ絆でよみがえる笑顔の街道糸魚川を目標に掲げております。

7ページからは、3つの方針をイメージ図とあわせて整理しております。8ページ災害に強いまちでは、特に大きな修正はしておりません。市道拡幅や消防水利の強化などのハード面での対策と消防体制の強化や組織の充実などソフト面での対策をあわせて総合的な防災力を高めていくこととしております。

9ページにぎわいのあるまちの主な修正箇所を説明します。まず、イメージ図中の黄緑で囲ってある部分ですが、再建をしない意向の方が増えたことに伴い、広場と一体となった商業施設を新たに位置付けております。また、イメージ図右上の青で囲ってある部分ですが、日本海を誘客に活用する提言が多いことから海を展望する施設の検討を追加しております。

本文中段以降で記述を加えた部分について、前回の検討委員会で広域的な誘客の視点を加えてはとの提言をいただいております。道路・鉄道双方の交通結節点である利便性を生かした誘客を位置付けております。また、現時点で具体的な位置についてお示しできる段階にはありませんが、整備の要望が強いまちなかの駐車場につきましても、適正な規模と位置を検討していくこととして記載を追加しております。

10ページ住み続けられるまちでは、前回の検討委員会でご意見を頂戴いたしました若者を増やすという視点につきましても、先ほどのにぎわいの創出にもつながりますが、起業や創業とあわせた移住を促進することを記載に加えております。具体的な施策につきましても引き続き検討を進めてまいります。

11ページイメージ図は、今ほど申し上げた修正内容を全体的に反映したものとしております。また、12ページ復興まちづくりの進め方につきましても、修正はございません。被災地を小さい単位に区切って決め細やかな合意形成を図りながら進めていくことを記載しております。第1章から第3章までの説明は以上です。

磯貝委員

・11ページイメージ図にある防災・にぎわいの拠点の場所には、既存の建物があるが大丈夫なのか。

事務局

・防災にぎわいの拠点のエリアの土地建物の所有者、関係者には計画を説明して、協力いただけそうな話を受けている。復興計画が策定された後に具体的な交渉に入る。

磯貝委員

・既存の建物を壊してまで建設しなくても良いのではないかと。建設費用の予算執行については慎重にお願いします。また、誰が建てて、誰が管理運営をするのか明確にした後に話を進めていただきたい。

事務局

・想定される事業主体となりうる皆さんと連携し進めていく。財源については十分注意しながら進めていきたいと考える。

木村委員長

・事務局としては既存の建物を利用することは難しく、既存の建物を除却して新たに建設するというイメージですか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した4haの中に市の土地がほとんど無く、既存の建物がある場所も考えていく中で土地建物の所有者、関係者に計画を説明し、協力を求めて話を進めている状況である。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能なら維持管理、節約について配慮下さい。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章から第3章までは、この内容でまとめていくという事でよろしいか。</li> </ul>
<p>—異議なしの声あり—</p>	
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて第4章、第5章を議論いただきます。事務局より説明下さい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章の個々の重点プロジェクトの説明に入る前に、第5章にございます、取り組むべき施策との関係をご説明申し上げます。まず、復興まちづくり計画で取り組む施策は、すでに実施しているものや実施までに期間を要するもの、施策の効果が限定的なものから波及効果が高いものまで、次の第5章で一覧として掲載しております。</li> </ul> <p>第4章、重点プロジェクトは、これら一連の施策の中から、復興まちづくりをけん引する役割を担うリーディングプロジェクトとして、波及効果が高く優先的に取り組むべき施策を6つの方向性にまとめ整理したものを掲載しております。重点プロジェクトを設定することで、取組の方向性を明確にするとともに、人的・財政的な部分も含めて集中的に体制を強化して取り組むという側面も持ち合わせています。個々のプロジェクトの概要について説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14 ページ4-1 「大火に負けない消防力の強化プロジェクト」</li> </ul> <p>火事を出さない、早期発見、直ぐに消す、火事を拡大させないことを基本に、防災教育や器具等の設置を推進するとともに、自主防災組織など地域住民も含めた消火訓練等による地域防災力の向上により、初期消火体制の強化を図ります。また、被災地をはじめとする密集市街地での延焼拡大にも対応できる消防水利等の基盤整備を行い、総合的な消防力の強化を図ることを目的とします。</p> <p>主な施策として1つ目に住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進、2つ目に常備消防及び消防団の装備や体制の強化、3つ目に関係機関、団体との応援協定の締結、4つ目に強風時における飛び火等の対応、5つ目に大型防火水槽の設置、6つ目に海水や用水など自然水利の活用となります。15 ページに連動型火災警報器、強風時における飛び火対応の強化、海水等の取水配管システムのイメージを記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16 ページ4-2 「大火を防ぐまちづくりプロジェクト」</li> </ul> <p>大火を防ぐまちづくりを進めるために、1つ目に本町通りにおける延焼遮断帯の形成、2つ目に建築物の不燃化に対する支援、3つ目に市道の拡幅、4つ目に消火設備を備えた防災公園の整備、5つ目に延焼拡大の防止につながる植栽・植樹の促進、6つ目に敷地再編による木造住宅密集地域の解消を主な施策とします。実施主体については住民の皆さんに協力いただきながら、民間企業、事業者と連携し進めていきます。本町通りにおける延焼遮断帯の形成は、本町通り商店街進行組合の皆さんと、また、植栽・植樹の促進事業は、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会と協働して取り組みたいと考えています。17 ページは本町通りを延焼遮断帯として形成し、沿道の建物を準耐火建築物とした場合の延焼防止効果をシミュレーションで比較した図です。発災から2時間後、3時間後の図で、沿道の建物を準耐火建築物とした本町通りで延焼がほぼ止まっていることが解ります。延焼遮断帯の準耐火建築物は、建築物の不燃化に対する支援として、建築費の一部助成を検討しています。</p>

・18 ページ4-3 「糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト」

雁木や酒蔵などをはじめとする本町通りの歴史的なまちなみを再生するとともに、周辺地域も含めて調和のとれた糸魚川らしい景観づくりを推進することを目的として、1つ目に防火性能の高い雁木の再生、2つ目に地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、3つ目に雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援、4つ目に道路や歩道の美装化、5つ目に無電柱化の推進を主な施策とします。雁木は本町通りの景観を特徴づけてきた要素の一つであり、建物形状や色合い等の調和がたもたれ、耐火性能も兼ね備えた景観と不燃化が両立した街道づくりを目指します。

現在、沿線住民、事業者、商店街組合関係者と実現に向け、まちづくり勉強会を行っており、19 ページ記載の内容で、本町通りの建物やまちなみの特徴、平成5年度に地元商店街として取り組んだ雁木整備事業の振り返り、建物の形状や色合いに一定のルールを設けることの意を説明しています。準耐火建築物での建築、セットバック、高さの基準は守っていただきたいルール、雁木を含む建物の形状や色合い景観は守ることが望ましいルールとして提案しており、今月中に概ねの合意形成を行った後、必要な手続きを進めていきます。本町通り周辺の地区についても建築ガイドラインを定め、地場産材を活用した和風を基本とした復興モデル事業の誘導施策を策定し、市民、事業者からもご理解ご協力を頂きながら、耐火性の向上と良好な景観の両立が図られたまちなみ形成を目指します。

また、にぎわいのトライアングルを含むエリア全体を見渡した歩行者動線や景観、デザインを検討し、道路や歩道の美装化は、道路の拡幅や修繕に併せて実施することで糸魚川らしい景観づくりを行います。無電柱化は電力会社と施工方法や施工時期を含めた協議を行い早期の工事着手を目指します。

・20 ページ4-4 「にぎわいのあるまちづくりプロジェクト」

単に再建、復旧だけでは無く、よりにぎわいのあるまちへ復興する。事業者の早期再建を支援するとともに、中心市街地のにぎわいを高めるため、来訪者、市民及び地域住民が集う新たなまちづくりを推進することを目的として、1つ目に防災とにぎわいの拠点施設の整備、2つ目に広場と一体となった商業施設の整備、北越銀行の西側にまとまった市有地が確保できるとして展開を考えます。3つ目に被災事業者への事業再建支援の拡充、4つ目に日本海と海の幸を生かした誘客強化、新幹線から日本海がとても近いという立地を生かし誘客強化をはかります。5つ目に海望施設の検討、6つ目に産官学金連携の推進（推進体制の構築）を主な施策とします。事業主体は事業者、商店街組合、市、商工会議所が中心となり、観光協会、広域観光連携会議については誘客活動に努めていただきます。金融機関、大学は外部からの視線として意見、提言をいただきながら、一緒になってにぎわいづくりを図りたいと考えています。

・21 ページ4-5 「暮らしを支えるまちづくりプロジェクト」

幅広い世代が安心していきいきと暮らしていけるまちづくりを目的とし、1つ目に医療や福祉施設、子育て支援施設と連携した市営住宅の整備、2つ目に人がつながり集える場づくり、3つ目に日常生活の支援を行う相談員の設置、4つ目に生活再建のための金融等の支援（借入れへの利子補給、住宅再建に対する支援）、5つ目に被災地域へのUIターンの促進（Iターン者向けツアー、家賃補助の拡充）を主な施策とします。

・22 ページ4-6 「大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト」

駅北大火の記憶を後世に引継ぎ、今回の大火を教訓として二度と起こさない様にすることが大きな目的であり、1つ目に防災とにぎわいの拠点施設の整備、メモリアル機能や防災教育・啓発の場として火の恐ろしさや防災対策が体験できるような

	<p>施設を考えます。また、駅北大火の記録集の整備や概要版を作成し、広く周知を行いたいと考えています。2つ目に子ども消防団の設置、3つ目に復興まちづくりの情報発信、専用ホームページを立ち上げ時系列を意識しながら写真・映像等を効果的に使い作成し誘客に結びつけられるようにしたいと考えています。また、当市の大火を教訓とし、全国の市町村で防災意識の向上に活用していただけたらと考えています。4つ目に復興まちづくり版マンホール盤への更新、マンホールカードの導入検討を行います。5つ目に防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の推進を主な施策とします。</p>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5章については確論であり説明は割愛させていただきます。</li> </ul>
倉又(孝)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章重点プロジェクトの20ページ4-4に「防災とにぎわいの拠点施設の整備」、22ページ4-6にも「防災とにぎわいの拠点施設の整備(再掲)」とあるが、第5章取り組むべき施策の26ページ(1)-21と28ページ(2)-4で施策概要、主体、事業年度に違いがある。また、第4章22ページ4-6で「復興まちづくり版マンホール蓋への更新」とあるが、第5章27ページ(1)-27では「復興まちづくり版マンホール蓋への取替」である。取替で統一した方が良い。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災とにぎわいの拠点施設の整備」については事務局で整理して下さい。マンホール蓋については事務局の方で問題なければ「取替」に修正して下さい。</li> </ul>
杉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17ページ延焼シミュレーションの図について、駅前通りを超え東側に延焼が広がっている。実際の火災の状況と違うがなぜか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国総研の協力をいただきシミュレーションを行った。南風風速20メートル、建物はすべて木造2階建て、消火活動による消化・延焼防止効果は考慮しないという条件設定によりシミュレーションを行ったものであり、実際の火災状況とは違っている。住民の皆さんに本町通りの北側への延焼の広がり方の違いについて確認いただく意味で掲載をした。</li> </ul>
杉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前通りには耐火構造や鉄骨造りの建物があり、現状が反映されていないということか。</li> </ul>
関澤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町通り沿いだけ準耐火構造とし、それ以外は全て木造2階建てとしたのでこういう結果になっている。準耐火と木造だけでこれほど差が出るのは、少し強調過ぎるように思う。これをもって準耐火は安心と報告書に記載してしまうのはどうか。「本町通り沿いを準耐火構造にして防火性能を高める」程度の表現に留めておくことでも良いと思う。記載するのであれば、実際の建物構造でのシミュレーションを国総研にお願いするのが良い。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9ページ方針②にぎわいのあるまち 防火性能の高い雁木の再生などについて、雁木で木造を生かして防火性の高いというのは、具体的にはどうした構造になるのか丁寧に書いた方が良い。防火性能と雁木の結びつきが解りづらい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延焼シミュレーションは、もう少し精度を上げることができるのか国総研に相談して下さい。できないのであれば記載内容を検討して下さい。載せるにしても注釈を入れ条件を明らかにして下さい。</li> <li>・防火性能の高い雁木の再生などは、構造等について記載修正します。</li> </ul>
岡崎委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・19ページ糸魚川らしいまちなみの再生にある「軒入り」は「平入り」の誤り。</li> <li>・また、糸魚川らしいまちなみの再生にあたり、全体のルールは必要であるが、偏り過ぎるとニセモノになってしまう。本町通りのほとんどは平入りだが、そうでないところもある。全体として合わせつつも個別に判断することも必要になり、実際</li> </ul>

木村委員長	<p>の運用では個性を生かした調和が必要であることについて1行程度記載してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「軒入り」を「平入り」に修正、また、原則論と個別の判断に関して注釈などで記載するよう検討下さい。</li> </ul>
磯貝委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場について、前回の検討委員会で500台ともなると被災地の1/3を占めるとの話があったが、現状ではヒスイ王国館が180台位、JAのホールが100台～120台位、平安が50台位、横町マルエス醤油店前の私有地が30台位、マルエス醤油店西側の市の土地が30台～40台位である。街なかには50台～70台位の駐車場が2箇所位あれば良いと思う。また、冬場は除雪が必要となり10台～20台が停められなくなることが想像され消雪パイプの導入も検討いただきたい。</li> </ul>
木村委員長 磯貝委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の検討の中でということよろしいか。</li> <li>・検討の中で、空いている土地を利用して街なかに普通自動車が止められる駐車場ができればと思う。</li> </ul>
磯貝委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住み続けられるまちとなると、生活していく上で「食」というものがとても重要となる。街なかにはスーパーが無く、まちづくりカフェや要望書でミニスーパーがあつたら良いとの意見があった。第1回復興フォーラムの際にJAから改築後、南側の空き地は緑化スペースにするとの話があった。できれば食彩館の第2号店がお願いできないか。糸魚川の地場産の物を取り扱う店が期待できる。JAと検討をお願いしたい。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局でJAと相談してみてください。</li> </ul>
山岸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会としては、にぎわいの部分に積極的にコミットし、プランの段階から関わっていききたい。心配するのは、将来においても活気のあるまちをどう創るかということ。人口問題も大事なポイントであり、2040年には32,265人、毎5年間で2,500人～3,000人が減っている。30年後の2047年には30,000人を割ることも否めない。その中で外からの活力を誘客しないと中心市街地に活気が出ない。日帰りのリピート客からも一緒になって街を支えてくれるまちづくりが必要。</li> </ul> <p>被災した街並みの復活が最大の復興のモニュメントであり、計画の中でも街並みを残すことが示されている。厳しいハードルもあるが、人を集めるには街並みの復活が一番の肝となる。</p> <p>商工会として地元消費の促進運動を展開しており、計画実行の際は内需で循環するようなしくみを取り入れてもらいたい。</p>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元消費についてどこか施策に入れ込めないかということの意見としてお受けします。人口減を踏まえたまちづくりに関しては、施策としてUIJターンや新規創業者支援について施策に位置づけている。街並みによる誘客については、P9方針②にぎわいのあるまちの中で、街並み景観や個店の魅力で回遊させることについての加筆を検討して下さい。</li> </ul>
中出副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点プロジェクトは3つの方針がオーバーラップして出てきたものだとすると、にぎわいのあるまち、住み続けられるまちに関連するのは重点プロジェクト②から⑤となる。今後の人口減少や高齢化、外から人が入ってもらうことを考えた場合、ユニバーサルデザイン（バリアフリー、外から来た人が解りやすい、多言語化、ピクチャーサイン等）について、前段に記載してはどうか。例えば、ある省庁の建物と、ある省庁の建物を建て、別々に設計したことでうまくまとまらないということが、ユニバーサルデザインを考えておくことで一体感がでる。</li> </ul>

<p>木村委員長</p>	<p>19 ページ糸魚川らしいまちなみの再生の中で一定のルールづくりを促進とあるが、都市計画の地区計画、建築協定等や住民の方が守るもう少しソフトなしかけなどを方針のところに書いておいた方が良いと思う。難しければそれぞれのプロジェクトのところに書き加えればどうか。</p> <p>重点プロジェクト 20 ページ 4-4 「防災とにぎわいの拠点施設の整備」のスケジュールが見えない。一定の時間軸の中で計画検討を進めることが必要であり、できるならば、21 ページ 4-5 の「市営住宅の整備」と同じ手順で、設計、工事、供用開始の目途について示した方が良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザイン、一定のルールづくりについては総論としてどこかに書込みを検討して下さい。「防災とにぎわいの拠点施設の整備」のスケジュールについては事務局で持ち帰り検討して下さい。</li> </ul>
<p>斉藤 (直) 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14 ページ 4-1 「大火に負けない消防力の強化プロジェクト」における主な施策「常備消防及び消防団の装備や体制の強化」に関して、今回の大火を受けて初期動作がいかにか大事かということを教訓とした。消防力の3要素は人、資機材、水利である。消防団としては組織力と機動力を上げていきたい。消防団員は条例定数 1,190 人に対し 1,027 人である。人を増やすことも大事だが機動力を上げることも必要であり、4月に消防団として第一出動の数を増やす見直しを行った。「人」には地方公務員である消防職員と個別に仕事を持っている消防団員がいる。決定的に違うのは消防団員は危険な活動をしない。消防職員はプロ集団であるが、その数は地方自治体で定数を定める。糸魚川市では定数 93 人であるが、現在は 91 人。事務方 4 人を除くと 87 人である。この定数 93 人が初期動作において適正かどうか検証が必要である。職員数が適正かどうか国の方でシミュレーションができるはずである。おそらく3桁以上の結果がでるはず。消防職員の定数について見直していただきたい。資機材は特に車両である。しかしながら人がいなければ活用できない。人の強化をお願いする。</li> </ul>
<p>木村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14 ページ 4-1 常備消防及び消防団の装備や体制の強化についてもう少し解りやすく。強化が何を指すかニュアンスを出せるよう検討下さい。</li> </ul>
<p>齋藤 (伸) 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客に聞くと市内の案内板、表示板が解りづらいという声がある。視察した上越高田の雁木通りでは雁木でも何種類もあり、それぞれに紹介する案内板があった。本町通りで雁木を際した場合でも紹介する案内板がほしい。集合住宅が出来た場合でもどんな機能をもった集合住宅であるかの説明。みいちゃん通りにあっても名前の由来について、また、今回の大火についても説明する案内板の設置をお願いする。</li> </ul> <p>現在、被災地の夜は真っ暗である。今回のまちづくりで広場とか再建しない土地とか増え、空間が多くなると思う。照度を検討し、街なかに明るいイメージを作ってほしい。例えばみいちゃん通りには八坂神社もあり提灯で明るくするとか、本町通りにはイルミネーションを付けるとかして明るいイメージを出してもらいたい。</p>
<p>木村委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内板、サインについては重点プロジェクト 4-4 「にぎわいのあるまちづくりプロジェクト」や 4-6 「大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト」に関連する話であり、銘版で発信する等、施策として検討下さい。街なかの明るさについては今後のまちづくりの中で検討しながら進めていくものと思います。</li> </ul>
<p>小坂委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17 ページで延焼シミュレーションの中で「準耐火構造」の建物の方が高い防火性能を有すると記載しているが、本町通り商店街では準耐火構造について負担を心配している。説明の中で一部助成という話があったが、差額は 100%に近い助成を記載したうえで、準耐火構造の記載をしてほしい。商店街で建替えをする場合、準耐火</li> </ul>

木村委員長	<p>構造にしなければならないとなった時、商店街では無く他の所でという店舗も出てくるのが懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃化に対する支援については施策の中にもある。何%支援するの記載は難しいが行政の方で支援していく。また、規制があるなら他に移るという方向に動かないよう方策を検討する必要がある。</li> </ul>
江口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画ができて運用することを考えると、この後、説明がある第6章計画の推進に向けて36ページ6-4進捗管理をもう少し書き込んで良いと思う。</li> </ul> <p>要望になるが、9ページ方針②にぎわいのあるまち、20ページ4-4「にぎわいのあるまちづくりプロジェクト」で、以前は広場であったものを、土地が集約できそうだということで広場と一体となった商業施設を整備することとなったときいている。ここが広がっていくと色々と工夫の余地も出てきて、まちづくり、中心市街地活性化の中ではポテンシャルの高いものとなる。どのような商業施設を作るかということについては、時間をかけながら地元の方と検討を進めてほしい。例えば、常設のコンテナ店舗や月に一回の市やマルシェも考えられる。三条市の三条マルシェや新潟市の沼垂テラス商店街の朝市が参考となる。月一回でも人が集まるようになってくると中心市街地の活性化にも繋がる。1か所では店が足りないということになれば、他の公園のなかに店を造っていくことで回遊性も生まれ、観光にもプラスになる。</p> <p>創業支援のチャレンジショップの場として、テントなどで運営できるとなると出店の費用をかけずに、商売も覚えられ、自己資金の蓄積にもなる。高校でも商業を学んでいる生徒が出店している例もある。いろんな世代が集まることで地域住民との交流や繋がりになる。</p>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6章計画の推進に向けて36ページ6-4進捗管理は事務局の方でもう少し加筆下さい。</li> </ul>
倉又(康)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろんな方から、例えば、共同住宅ができるんだってと聞かれる。検討委員会で検討していることはあくまで案ということではよろしいか。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扱いは提言書であり、案として市長に提言するもの。必ずやるかどうかは解らないが、検討委員会で十分議論した結果であり、理由も無くやらないということはありません。</li> </ul>
山下副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江口委員の話に全く同感します。商業、観光については進化する過程を踏んでいかないと人が来てもらえない。よって、大きな駐車場を確保してほしいという意見を行った。駅前通りと国道8号の交差箇所に住民の協力をいただき整備するという話も聞いており、ありがたく思う。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章、第5章について、修正するところは事務局に一任いただくということではよろしいか。</li> </ul> <p style="text-align: center;">—異議なしの声あり—</p>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて第6章を議論いただきます。事務局より説明下さい</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の検討委員会では、多くの施策を実施していく上で、必ずしも市がすべてを実施できるわけではないので、事業主体を明確にするとともに、役割や連携など施策の推進についても検討を加えるようにとの提言をいただきました。これを受けて、</li> </ul>

	<p>第6章を新たに追加して、整理しております。</p> <p>6-1 計画推進の基本的考え方は、もともと第1章の計画の基本的事項にあったものを移動して掲載しているものであり、自助・共助・公助の3つの視点を位置付けております。</p> <p>6-2 多様な主体の責任と役割では、市民、事業者、関係団体等について、それぞれが果たすべき役割やほかの主体との連携などについて整理しております。特に、関係団体等については、現在、本検討委員会にも参画いただくなど深い関わり合いのある、市内の経済・観光関係団体、建築・建設関係団体、社会福祉法人等の団体について、それぞれに期待される役割を記載させていただいております。</p> <p>6-3 国や県等の連携につきましては、国・県・市がそれぞれ果たすべき役割と連携を整理しております。市は、復興まちづくり事業の中心的な担い手として位置付けています。県には、県が主体となる事業の推進や、例えば消防の応援体制など、隣県にまたがるような広域的な連携への取組を進めるほか、継続的な協力体制など市の取組への支援を求めています。国には、全国的に共通する事業の整備や地域の実情に見合った制度の見直し・拡充などにより市への取組を支援することを求めています。現在、本検討委員会と同時に、国県市が一体となった協議を行う場として「糸魚川復興まちづくり推進協議会」を設置し、専門的な見地からの助言をいただいているところであり、今後もこれらの体制を継続するとともに、課題解決に向けてともに取り組むという姿勢を位置付けております。また、末尾では、今回の大火を教訓として全国で同様の災害が起きないように、火災や災害に強いまちづくりに必要な制度の創設や見直しについて、大火を経験した者として、市は積極的に提案していくということを記載しております。第6章の説明は以上です。</p>
齋藤(伸)委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料編の38ページ関連する会議などの経過で、本町通り景観まちづくり勉強会や復興フォーラムについては該当しないのか。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町通り景観まちづくり勉強会、復興フォーラム等についても載せるようして下さい。</li> </ul>
中出副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・36ページ6-4進捗管理のPDCAについてCheck(評価)で進捗状況の把握を実施主体が行うのでは評価にならないのではないかと。外から進捗管理等を見るようなしくみを入れておく必要がある。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部組織からの評価について検討の後記載下さい。</li> </ul>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6章についてよろしいか。</li> </ul> <p style="text-align: center;">—異議なしの声あり—</p>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日、第1章から第6章を通して色々な意見をいただいた。今回いただいた意見については、私、委員長と事務局に一任いただき、適宜修正させてもらいたいと思います。次回検討委員会で市長に提言しますが、事前に各委員に確認いただくこととしたいと思います。</li> </ul> <p style="text-align: center;">—異議なしの声あり—</p>
木村委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2) その他として何かありますか。</li> </ul>
杉田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築士会糸魚川支部からのPRとして、7月6日(木)13:30 ビーチホールまが</li> </ul>

<p>木村委員長</p> <p>4. その他</p>	<p>たまにおいて「糸魚川復興シンポジウム」を開催します。目的は地域の建築士、工務店、大工の活用と地場産木材の活用を通じ循環型の復興を成し遂げることを目的に開催します。第1部では木造建築の防耐火設計の第一人者である安井昇氏の講演、第2部では上越高田の町屋や雁木を中心に活動する関由有子氏を中心にパネルディスカッションを行う。広く参加をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他に無ければ議事は終了します。</li> <li>・本日のご意見は、来週に予定する市議会特別委員会並びに、13日、14日に開催する被災者（関係者）説明会において報告する。</li> <li>次回提言書について市長に手渡しを行う。又、当日各委員の方から復興まちづくりへの期待や想いについて市長へお話しいただく。</li> </ul> <p>15時40分終了</p>
----------------------------	--